

HAKUBA

議会だより

152号

3月定例会号

令和7年4月30日発行



photo:福寿草

大雪の厳しい冬を超え新たな出発

- 令和7年度の予算審議…………… 2～7
- 宿泊税条例関連の審議…………… 8～9
- 常任委員会…………… 10～11
- 議決結果一覧…………… 12
- 村政を問う 一般質問…………… 14
- トピックス…………… 19
- 夢・私たちに。「わたしのひとこと」…………… 20



令和7年度予算を審議しました 一般会計当初予算は 70億9千万円と 過去最高額に！

令和7年度予算

一般会計 **70億9,000万円**
(前年度予算比 +5.73%)

特別会計 **12億7,820万円**
(前年度予算比 +5.15%)



ざっくりさん



予算委員長報告

3月定例会は、別名「予算議会」と呼ばれています。大事な予算審議のため、白馬村議会は5日間にわたり審議します。長時間の審議をすべて伝えることは出来ないため、ここでは一般会計のうち、特にお知らせしたい事業と重要審議の問答のみ掲載します。

その他の審議内容は、委員長報告としてホームページ（HP）に公開しますのでご覧ください。さら議事録全文は、次回定例会前までにHPで公開します。



解説

予算規模70億9,000万円は、前年度当初比3億8,400万円の増で、過去最大規模。基幹歳入の村税は15億9,400万円。地方交付税は23億4,000万円を見込んでいるとのこと。重点的取り組み分野を6分野とし、重点分野以外の一般財源枠配分方式は例年どおりですが、大型建設事業等が無くこの予算規模となるのは、本村の行政需要の大きさと、経常経費の必然的な伸びばかりでなく、経常的に固定化した事業などによる財政の硬直化を物語っています。

ふるさと白馬村を応援する基金から3億5,000万円。企業版ふるさと基金から5,000万円。財政調整基金から1億1,500万円など、基金繰り入れ総額は5億4,100万円。村債は4億2,600万円を計上したとの報告でした。

※注目事業や課題事業のある課のみを選んで掲載します。

地域課題解決に向けた 土台づくりに期待！

地域公社可能性調査事業……………1,000万円
 関係人口創出事業……………900万円
 デジタル地域通貨導入事業……………1,800万円

【主な審査内容】

- Q** 地域公社設立可能性調査の意味合いは。観光局と振興公社とふるさと納税がキーポイントになるのでは。
- A** 自治体へのニーズが高度化し行政サービスの担うべき役割が一層広がっている中で、外郭団体もいくつかあるが、持続可能性を考えた時に地域人材のノウハウを地域で生かしながらお金を稼いで、なおかつ住民サービスにつなげていくことができるかの可能性調査。行政も関わりながら地域としてお金を稼いで、それを課題解決に回せる仕組みづくりを検討する。キーポイントはそのとおり。それら外郭団体にコンサルを入れ、伴走してもらいながら外部目線で課題を抽出してもらう。



- Q** 関係人口創出事業は、コミュニティー維持には大変良い事業だと思うが、困りごとが多いと言えば高齢者。デジタル地域通貨も同じで、「アプリ」という言葉が出てきてしまうと、一番困っている人達が、また別の意味で困ってしまう。アナログ的な窓口も必要だと考えるが。
- A** 社協と協力しながら、口コミや電話で依頼を受けて、これに載せるといった形をとりたいと考えている。地域通貨は、アプリと物理カードを全村民に配るといったやり方をしているところもある。いったんアプリで始めてはいくが、取り残す人がいないような形でやっていきたい。これをきっかけにスマホ教室等にもしっかり取り組んでいく。

教育課

給食費の保護者負担軽減。 バスも期間延長！

スクールバス運行事業……………4,192万円
 学校給食センター事業(賄材料費と扶助費分)… 5,234万円

【主な審査内容】

Q スクールバス運行事業、4月と5月は徒歩通学期間とするとのこと。これまで検討してきた中でどのように運行していくのか。予約方法をAIデマンドアプリで実証実験したと思うが、予約方法はどうなっていくか。

A 期間を延長するだけで、運行の形態やバスの台数等については令和6年度と変わりはない。4月と5月については、学校の方からの要望で徒歩通学期間とする。

予約のAIデマンド方式はお金がかかり現実的ではなかった。現在Googleフォームで申請をしてもらう方法に替え、保護者には好評。

Q 全国的に給食費の負担無償化が増えているが、白馬村も半額補助に近づけ、保護者負担を20%減にすることだが、その理由は、全国的な流れだからなのか。

A 法律論から言えば、学校給食センターの運営をする上での施設維持費・人件費以外は、保護者の負担であると給食法で定められている。

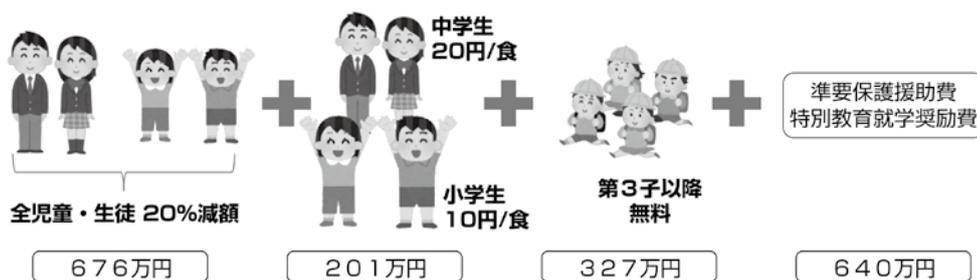
ただ、近隣市町村の無償化や半額負担との格差をなるべく縮めることを考えており、予算折衝でこのような結果となった。保護者負担をできるだけ減らすことによって子育てしやすい環境を作り、それが持続可能な地域づくりに繋がると考えている。

意見 給食費は今回新たに親の負担を20%軽減し、プラスこれまでの中学生20円・小学生10円軽減は継続、第3子以降無料化と準要保護の無償化も続ける。村の負担総額は1,820万円にもなり、今回頑張ったのに見せ方が弱い。

単価を整理し本当にかかる単価で給食費を示し、年間200食のうち例えば45食は無償ですという見せ方もある。



今年度から、給食費が20%お安くなります。



子育て支援施設の 設計スタート！

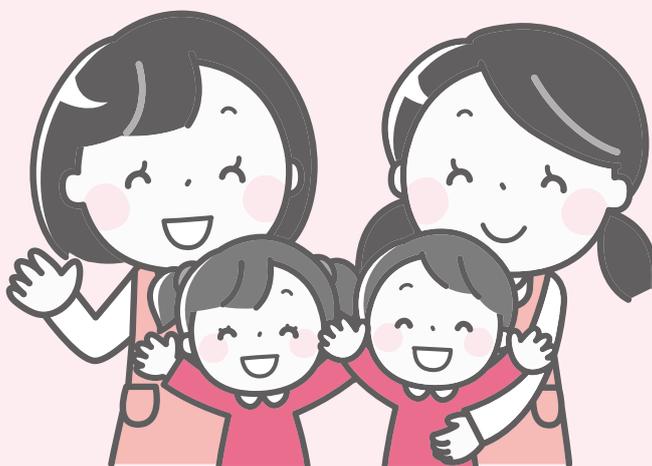
子育て支援施設・設計委託料 ……………4,235万円
保育園コドモンシステム導入費 ……………1,790万円

【主な審査内容】

- Q 子育て支援施設建設事業費は、解体費を含んだ費用か。解体工事費の補正は詳細設計をした後の9月ぐらいか。アスベストの含有量は調べているのか。
- A 設計費用の中に解体費の設計費は含んでいる。解体工事費は、アスベストの含有量を調べてなく、調査と設計をしないと分からないため9月補正になる見込み。
- Q コドモンシステムとは、どのようなシステムで、どんな予算科目があるか。パソコン等備品購入費がかなり高いと思うが内容は。保育士のパソコンスキルは大丈夫か。
- A コドモンシステムは、保育園の運営に関するすべての機能が入ったシステムで、児童の出欠、活動の記録、延長保育料の精算などができるシステム。

内訳は、システム決済手数料、初期導入委託料11万円に、システム使用料は月額税別55,000円の24か月分145万円、ネットワーク工事561万円、パソコン等備品購入費で1,072万7千円を計上している。

パソコンは全保育士に配付する22台で1台当たり30万。受付用タブレット7台。あとネットワーク用の無線機器。保育士のパソコンスキルは、講習をして習得させる。



農政課

地籍調査・課税への反映は 令和9年度予定

ほ場整備事業……………3,344万円

地籍調査事業……………2,741万円

【主な審査内容】

Q 北城北部地区ほ場整備の今後の予定は。

A 合意形成で苦慮していたが、聞き取り調査を行なって、事業導入して欲しいという部分については、どういった区画で整備していくのか計画して仮同意をもらった。県へのプレゼンも完了し、7年度に国・県に申請を行ない、8年度に事業採択、9年度換地設計、令和10年から工事が行われる予定で進めている。

Q 地籍調査事業、大出はあと何年かかるのか。残りの北城中部、そして松川よりも北であと何年かかるのか。一方で課税反映は令和9年度を約束している。それはそのとおりでいいか。

A 大出地区は4つのエリアに分けていて、8年度・9年度にも新たな調査地区にそれぞれ入る。その後に北城中部のいまだ調査が入っていない地区に入り、概ね10年程度はかかると思っている。その後北部地区へ移るが、全体が終了するには、まだ30年はかかる。課税反映は税務課と連携を取り、予定通り令和9年度の方角で進めている。

全体 討論

賛成

過去最高額70億9千万の当初予算は大変なこと。委託料が大きなウエイトを占めるが、中身はしっかり精査し、職員と一緒に考え自分たちのノウハウを作っていただきたい。村民目線に立った予算の執行をお願いしたい。

賛成

人件費・光熱水費等高騰している中で、枠配分方式での努力と、新規事業に評価できる事業があった。官民連携事業が増えてくる中で人材を育成し、事業をスピーディーに進め、目指す村づくりに期待したい。

観光と村民福祉の 両立はできるのか？

デマンドタクシー運行事業……………5,959万円
 八方池山荘官民連携アドバイザリー業務…3,652万円

【主な審査内容】

Q デマンドタクシー運行事業の現在と変わる点は。ドアツードアの福祉部分で、土日の電話予約ができない点は対応が変わるか。1台を村民専用にはできないか。スキーの板を乗せられないことの周知不足対応は。



A 昨年7月から昼も3台運行としているため台数に変わりはない。福祉部分と住民利用を切り分けて12月からやってきたが、観光客で混雑が発生し予約がとれない時間帯があるため、来年度改善できるように現在作業を進めている。元々ふれあい号は土日予約のサービスを行っておらず、そこは変えないことで考えている。しかし混雑状況は把握しており、1台を住民専用にする方法も一つの選択肢だと思う。スキー板の課題は、対策としてアプリ上に示せるかシステム会社と調整している。

Q 八方池山荘は、令和4年度の段階から調査を行ない、調査だけでトータルすると8千万円を超えている。選定業者を決めるまでにこれだけの金額は使い過ぎではないのか。

A 確かに高い金額をかけて取り組んでいるということは認識している。しかし、PFI法^{*1}が絡んできており、さらにコンセッション方式^{*2}は全国を見ても事例がなく、職員だけの知識で進めていくのは非常に厳しく、専門家の知識を借りながら確実に事業を進めていきたい。3,652万円が最後の金額となる。

7年度にPFI事業者の決定、8年度から事業設計、その後工事に入り、令和11年にはオープンというスケジュール感で進んでいる。

※1 PFI法…「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」の略で、公共事業の効率化やサービスの向上を目的としたもの。

※2 コンセッション方式…公共施設の所有権は公共主体が保有したまま、施設の運営権を民間事業者に付与する方式のこと。

の条例を可決

納税額は
2億1,000万円
程度

宿泊施設の徹底調査を強く要望

議案第3号

白馬村持続可能な観光地経営に関する条例の制定

議案の概要

村の観光地経営に関し、基本理念、観光ビジョンの策定、観光地経営会議の設置、必要な財源の確保とその使途の方針を定めるための条例。

〔質疑〕

Q 観光地経営会議によって出来上がった「経営ビジョン」は、計画と共に使途をホームページ上に公表されると思われるが、どの審査機関も通さないのか。又、財政に関わることについての議会の関わりは、予算審議でという解釈なのか。

A 「経営会議」は村長の諮問機関となるため、会議で出来上がった「経営ビジョン」を答申し、それを受けて村長が判断していく。また、財政上も他の基金と同様に予算の中で説明するため、全員協議会等において計画の策定、変更があった時は報告し、意見をもらうことが必要と考えている。

Q

観光局の役割は、観光地経営会議の提言より、基金化したものから地域DMO(観光

局)に「交付金」として出し、各事業主体に渡す考えでいる。しかし、資金の流れはもう少し議論が必要で、これからも庁内で協議し検討する。

Q 「税」という位置付けで考えた時に、観光局の監査委員が監査するのか。それとも、村の監査委員なのか。

A 「交付金」という要素が大きければ一般会計になり、「負担金」「補助金」になれば「財政援助団体」ということになる。よって、「援助をする」部分については村の監査と考えられるが、実質的には相手方の監査になると考える。財源を基金化して出す場合は何らかの例規が必要であり、作業を進めている。

Q 観光振興条例的な意味合いで見ると無難に作られているが、第3条の基本条例は三つ理念だけではもの足りない。また「使途条例」の観点で見ると、二次交通や観光DX、「ミ」の削減処理など具体的なものが書かれていない。それらの内容を盛り込んだ下部例規を作成するのか。

A 使途については、経営ビジョン内で考えているため、作成予定は

ない。条例の中で具体的に謳いこむと、頻りに条例改正が必要となってしまう。ビジョンの中に謳っていくことで透明性を担保できるようにする。

Q 村民の中には多くの外国人住民がおり、観光事業者にも外国籍経営者が多く存在している。今回の条例が関係する「多文化共生社会の推進に関する条例」の「外国人住民の責務」の部分についてしっかりと謳い直す考えはないか。同じように「来訪者の役割」に「美しい村と快適な生活環境を守る条例」を遵守とあるため、マナー条例の見直しをすべきでは。

A 「多文化共生社会の推進に関する条例」に「村民」と「外国人住民」という言葉があるが、言葉自体に違和感があるため、整理するタイミングが来ていると思う。また、この村では「村民」と「観光事業者」が複雑な関係で、ぼやけた状態になっていることは理解している。マナー条例についても昨今の状況によって新たに付け加えたほうが良い部分も出てきているため、今回提出する条例との整合性がとれる形で優先順位を付けて取り組んでいきたい。

宿泊税に関わる2つ

特別徴収義務者の登録に対し議会からは

討論

賛成

この条例は持続可能な村づくりにとって必要である。使途については村民が一番知りたいところであるが、非常に抽象的。経営会議に諮問し答申されたなら、決定前に必ず議会からも意見聴取されたい。

A

観光地経営計画は、当時3千万円の費用をかけた。さらに2千万円をかけて修正しているが、今後もコンサルタントに依頼するのか。職員の負担が増えるが、今回はより地元に即したというところで、有識者には入ってもらおうが、コンサルには頼まない予定。

Q

観光地経営計画は、当時3千万円の費用をかけた。さらに2千万円をかけて修正しているが、今後もコンサルタントに依頼するのか。職員の負担が増えるが、今回はより地元

A

現在、観光地経営委員は10名で構成。今後は、持続可能性を考え、農業や文化や山岳関係者、さらに住民代表も入れる。

Q

使途を決める経営会議が重要となるため、観光事業者だけでなく、観光事業に関わっていない村民など色々な意見を求める必要がある。会議の委員構成は。

Q

客室数を申告するとしているが、ベッド数が重要では。また、学生活動の課税免除は。

A

納税者が理解できる制度になるためには、短い期間で改正するのは難しい。他市町村の制度を参考にした。ただし世界情勢に慮り、検討時期を改正する余地はあると思う。定率も考えながら進めていく。

Q

最終的には定率にならざるを得ないと思う。世界の流れは定率である。最初の3年は定額でいいが、その後の5年は期間が長くないか。

A

施行後3年となるので、令和11年が検討の年になる。実際は10年から検討を始める。その後5年ごとになるので次は令和15年になる。

Q

制定後の見直し検討はいつ行なうのか。

議案の概要

白馬村持続可能な観光地経営に関する条例の規定に基づき、宿泊税の課税に関し必要な事項を定める条例。

白馬村宿泊税条例の制定

議案第4号

意見

3年経過するまでは定額で対応するという形になっているが、時代はとも速い速度で進んでいる。定率制を含めて研究し、時代に即した形で随時改正をしてほしい。

意見

税の公平性の確保は必須。速やかに村内全ての宿泊施設の実態把握、課税データや保健所データを使った実態調査を行ない、しっかり網羅した完璧なものに仕上げてほしい。

A

規則ではベッド数を考えている。課税免除は学校の証明が必要。

Q

入湯税の使途は、源泉の維持だけでなく広く使えないか。

A

規則ではベッド数を考えている。課税免除は学校の証明が必要。



本委員会は、令和5年9月に設立し、宿泊税などについて調査・研究を進め、令和6年6月に村長に提言書を提出しています。(議会だより148号参照)

副村長定数条例を改正 今後2名体制を採れることに

主な議案の審査内容を掲載します。

議案第12号

白馬村副村長定数条例の一部を改正する条例

白馬村副村長の定数を「1人」から「2人以内」に改正。

〔質疑・意見〕

Q 助成金やふるさと納税等、いわゆる外の部分を補う人材の採用を考えていたと思うが、「村長のアドバイザー」という立場で考えた時に「参与」という形で、必要な時に対応する方が良いのでは。

A 以前、副村長が2名体制であったこともあり、村民が理解しやすく、かつ他自治体でも同様の取り組みをしていることから、「副村長」が良いと考える。職務としての割り振りについては、募集の要件を見ながら割り振るといった例規になっているので、外部のものを使うことは、また別の要素になる。

Q 「成果主義」を入れるような形にしておいた方が良いのでは。

A 「副村長」と「参与」の大きな違いは、議会承認の必要性。参与は議会の同意が無くても決めることができる。透明性や信頼関係を考えた場合、議会の同意が必要となる「副村長」の方がよいと考える。

意見 特別職は、副村長に限らず議会の同意が必要になってくるため、任務を保証

するということでも成果が上がらなくても4年間は続けることになり、人選のハードルは高くなる。参与という形であれば村長の任命のみであり、必要な事業に対して引っ張ってくることも可能だと考えるため、方法論として別段も考えていただきたい。

議案第17号

パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

パートタイムの会計年度任用職員のうち、定額で支給する職種の報酬額を改正するもの。

〔質疑・意見〕

Q 実際は改正後の金額の上限をそれぞれに上げるのか、あるいは経歴年数に応じて下げていくのか、どのように運用するのか。

A 上程しているのは上限額である。規則の方で支給額を定めるため、規則に合った額を支払うということになる。単価表については経歴年数等の差はない。白馬村は雪も多く住宅もないため条件が悪い。例えば寒冷地手当のようなものをつけるといったことも考えていただきたい。

意見

議案第24号

令和6年度白馬村一般会計補正予算(第9号)所管事項

歳入歳出それぞれ1億5,377万1千円を追加し、歳入歳出予算の予算総額を76億9,304万6千円とするもの。

〔総務課関係〕

公債利子事業の一時借入金利子11万円の増額は、当初借入金を3億円と見込んでいたが、一時的に現金が足りなくなり、4億円の借入を予定。

〔質疑・意見〕

Q 1億円が不足とのことだが、いつまで借り入れをするのか、何故そうなったのか。

A 一時借入金については、3月17日に借り入れを起こして、4月25日に返済するという計画で進めている。不足した理由については、除雪費で3億円、黒豆沢の堆積土砂の撤去で1億円が必要となったため。

議案第22号

白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対討論

反対討論

加藤 亮輔

国保財政の安定化と称して、国保料率を県単位の統一水準にすることを目的に料率改定する条例。条例には「保険事業の円滑な運営に必要な場合」この基金を使用すべきと明記。料率変更しなくても、1億2,700万円の財政調整基金を使用すべき。

八方池山荘建替えに向け2つの条例を準備 この冬の除雪費は5億円突破！

議案第9号

八方池山荘の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定

議案第11号

白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、八方池山荘の運営権に係る実施方針を定める、また議案第11号は八方池山荘建替えに係る事業者の選定について、白馬村PFI事業等審査委員会を新設するもの。

〔質疑・意見〕

Q 利益を得た事業者が村にきちんと利益を還元させる仕組みとなっているのか。

A ある一定の基準を作り、その基準以上より儲けた場合は村に何パーセントか還元していただくような仕組みを検討している。

Q 事業終了後、村に運営権が戻り、村が所有することになった際、維持管理に充てる費用が心配。契約期間の20年の内に利益の中からお金を貯めるシステムが必要では。

A

20年と設定した理由は、民間企業にとって投資回収に最適だと言われている。現時点では、資金についての具体的な考えはなく、20年先のプランについても、まだ検討できていない。

Q

PFI(官民連携)のメリットは、

官民連携の事業では費用対効果が重要であり、自治体で整備・運営した時と、官民連携で行った時に金額の差が生じなければならぬ。費用対効果が出てくれば、行政にとっては大きな要素となる。

議案第24号

令和6年度白馬村一般会計補正予算(第9号)所管事項

〔建設課関係〕

道路維持費1億8,628万円の増額の主なものは、除雪事業1億9,220万円で委託料1億8,700万円や燃料費・光熱水費270万円などによる増額、また2月末現在で4億1,400万円余りを支出し3月が約2,300万円その他に除雪機械管理費も合わせると5億550万円の支出を予定している。

Q

排雪作業は除雪事業費に含まれているか。

A

委託料に含まれている。

議案第26号

令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算(第5号)

し尿等投入施設実設計業務の増額と整備用地買収の減額が主なもの。

〔質疑・意見〕

Q し尿等投入施設整備用地買収費の224万円減額は、買取り価格と基準地価と比較したのか。基準地価よりも安く買えたということでしょうか。

A

土地の購入に関して、不動産鑑定結果と建設課等での公用地単価を比較し、不動産鑑定価格を参考に算出した金額で購入。

詳細はHPに掲載の各委員長報告をお読み下さい。

※各委員長報告は、正式に公開される「会議録」と違い、審議内容(発言)を要約し纏めて本会議場で発表する原稿として編集されたものです。



← 審査結果の一覧は、12ページをご覧ください。

第1回定例会 議決結果

番号	件名	総務 社会 委員会	産業 経済 委員会	新たな財源 確保調査 検討特別 委員会	予算特別 委員会	本会議 議決結果
議案3号	白馬村持続可能な観光地経営に関する条例の制定について	—	—	○	—	可決
議案4号	白馬村宿泊税条例の制定について	—	—	○	—	可決
議案5号	ケーブルテレビ白馬の指定管理者の指定について	○	—	—	—	可決
議案6号	大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	○	—	—	—	可決
議案7号	村道路線の廃止について	—	○	—	—	可決
議案8号	村道路線の認定について	—	○	—	—	可決
議案9号	八方池山荘の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について	—	○	—	—	可決
議案10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	—	—	—	可決
議案11号	白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案12号	白馬村副村長定数条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案13号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案14号	白馬村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案15号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案16号	フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案17号	パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案18号	白馬村ジャンプ競技場条例の一部を改正する条例について	—	○	—	—	可決
議案19号	白馬村使用料条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決

番号	件名	総務 社会 委員会	産業 経済 委員会	新たな財源 確保調査 検討特別 委員会	予算特別 委員会	本会議 議決結果
議案20号	白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案21号	白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案22号	白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	—	—	—	可決
議案23号	白馬村水道事業及び下水道事業条例の一部を改正する条例について	—	○	—	—	可決
議案24号	令和6年度白馬村一般会計補正予算(第9号)	○	○	—	—	可決
議案25号	令和6年度白馬村水道事業会計補正予算(第4号)	—	○	—	—	可決
議案26号	令和6年度白馬村下水道事業会計補正予算(第5号)	—	○	—	—	可決
議案27号	令和7年度白馬村一般会計予算	—	—	—	○	可決
議案28号	令和7年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算	—	—	—	○ 反対:加藤(亮)	可決 反対:加藤(亮)
議案29号	令和7年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算	—	—	—	○	可決
議案30号	令和7年度白馬村水道事業会計予算	—	—	—	○	可決
議案31号	令和7年度白馬村下水道事業会計予算	—	—	—	○	可決
議案32号	職員の旅費に関する条例の制定について	委員会付託なし				可決
議案33号	白馬村課設置条例の一部を改正する条例について					可決
議案34号	令和6年度白馬村一般会計補正予算(第10号)					可決
発委第1号	白馬村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について					可決
同意第1号	白馬村教育委員会委員の任命について					同意

一般質問

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問者一覧

これからの村政方針は

津滝 俊幸 15

住みづらさを感じている村民が多いのでは

加藤 ソフィー 16

宿泊施設の開発申請、相談件数は何件か

加藤 亮輔 17

令和7年度の防災・減災の取組は

増井 春美 18

フォトニュース



太田伸子議長が、議会議員として15年以上在職した者に贈られる「全国町村議会議長会自治功労者表彰」を授与されました。おめでとうございます。



津滝 俊幸

問 これからの村政方針は

答 財源確保による持続可能な協働のまちづくり

【村長公約の進捗状況とこれからの村政方針】
人材確保と経験値の浅い職員に対しての研修体制は。

答 白馬村人材育成基本方針を定め、現状や新たな課題や社会情勢に対応できる育成を目指している。具体的な職員像として「常に村民の視点に立って考え行動する」「村民に信頼される豊かな人間性を有する」「政策形成能力や経営感覚を備える」「新たな課題への挑戦と自分を変革できる」「職場の仲間と協調し、職場全体に貢献する」としています。また、各地区へ出向き、一般研修では得られない村の文化や地区の因習についても、地区作業等とおして積極的に参加して学ぶよう検討したい。

問 各分野における環境整備や先導的役割を果たす人材不足対策は。

答 公共施設等整備を先送りしていることから、その整備に関わった人材が不足している。また、行政DXの推進に伴い、新たな需要を満たす人員すら十分に確保出来ない状況。今後、外部人材の活用など財政支援を伴う制度の活用や会

計年度任用職員を充てるなどして課題解決に取り組む。

問 小学校校舎の老朽化や少子化に伴う南北小学校の統合と白馬高校の存続、教育現場での人材不足などへの対応は。また、教育を今後の村政方針や村づくりの優先事項にすべきでは。

答 教育長 小学校の統合については、学校のあり方検討会において議論されたが結論は出ずに終わった。ここ数年の内には方向性を出していく。教育環境の人材不足は、地域内での教員資格を持つている人材の掘り起こしなど、地域の子供は地域で育てるコンセプトのもと、小中高を連携させた考え方でいきたい。

答 村長 教育環境や子育て支援の整備には、優先事項として財源を割り当てていきたい。

問 第6次総合計画策定に伴い、若者を中心とした会議体を設定し、次世代へ向けたリーダーを育成していく考えは無いのか。

答 幅広い年代層から意見を聞きながら意見集約をはかっていく。その中でまとめていくリーダーとなる人物像が出ればありがたいし期待したい。

問 環境基本条例は議会でも否決され、無い状態である。ゼロカーボンビジョンに基づく環境政策を推進していくには策定すべきではないか。

答 議会の判断は重く受け止めている。事業推進をしていくには、整合性や説得力に欠けていることは事実なので早い段階で制定したい。

問 住民の福祉の観点から、住みやすい村としていくには、何が足りず、何をしていくべきか。

答 高齢化に伴う地域の担い手不足が課題。若い世代が移住定住できる施策や関係人口の創出、子育て支援及び住宅施策の充実が必要と考える。住まいの確保は県や民間との連携が必要で、そのための財源確保に企業版ふるさと納税の活用や

生活環境創生交付金の獲得
地域経済の活性化に取り組む。



小学校の統合と白馬高校事業は大きな課題！村づくりは人づくり。まずは教育環境の整備から

問 住みづらさを感じている村民が多いのではない

答

住み続けられる村にしていくのが我々の仕事



加藤 ソフィー

【住み続けられる村づくり

問 「住まい」「子育て支援」「公共交通」の3つの分野で質問する。まずは解決に程遠い住まい不足。空き家バンクの進捗状況は。

答 2件の物件で調整が進んでいるが、登録対象物件は189件あるのに対し、相談や登録は少ない。今後は固定資産税の通知書などで周知を図っていきたい。

問 計画策定の段階で物件登録はハードルが高いことはわかっていたは

士移住支援を予定している。民間保育施設の誘致も一つの案であると考える。

問 子育て支援施設と公園整備の進捗状況は。

答 施設の配置計画に着手。図書館とその周辺整備までの全体計画を示そうとすると、老朽化が激しい子育て支援施設の建て替えが遅れてしまうので、現段階で図書館を含めた配置図は示すことができない。

問 計画用地の中に将来的に図書館は建てるのか建てないのか。実施年度が分かるのはいつなのか。

答 全体的な土地利用の中では考えているが、現時点ではつきりとしたこととは言えない状況。

問 村外へ通う高校生やその家族にはどのような支援があるのか。

答 私立高校へ通う場合、年2万円を補助しているが、公立へはしていない。他市町村では定期券代を補助するところもあるが、市内に高校がないなどの事情があると見受けられる。

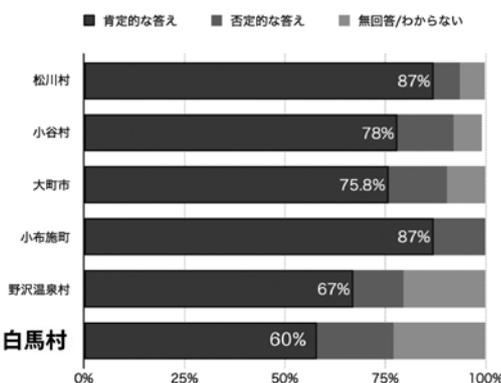
問 車がいない者にとって通学や通院のための広域公共交通は重要。この冬は大変な思いをした。当たり前のように代行がない状況をどう捉えているのか。村が代行を出すことはできないのか。

問 各自自治体が行なっているアンケートの中で「この村に住み続けたいですか?」という問いの結果を比較すると本村は住み続けたいという答えが60%と低い。雪だけでは住みづらさを感じている村民が多いのでは。

答 代行を出すように要望しているが、対応して頂けない状況。急に運休となると計画的に準備ができないので、村での対応は非常に難しい。

問 今後、自治体をまたぐ公共交通をどのようにしていくのか。

答 県や関連自治体等と協力しての施策検討が必要。県は移動サービスを保証すると発表した。これは非常に重い言葉。議論はこれからだが、来年度中に長野県公共交通計画を改定するとしている。



周辺自治体が生計画を作るために行った住民アンケートの中で「この村(市町)に住み続けたいですか」という問いの結果を比べてみました。

問 各自自治体が行なっているアンケートの中で「この村に住み続けたいですか?」という問いの結果を比較すると本村は住み続けたいという答えが60%と低い。雪だけでは住みづらさを感じている村民が多いのでは。

答 村長一つの重要なデータと重く受け止めている。観光地ではあるがいつまでも住み続けられる場所にしていくことが我々行政のすべきこと。



加藤 亮輔

問 宿泊施設の開発申請、相談件数は何件か

答 開発審議会案件は1件、相談件数は9件

【インバウンドが拡大する中での村づくり】
問 インバウンドと村づくりについて質問する。まず2019年から24年までの白馬村のインバウン

ド数と観光消費額は。

答 白馬村のインバウンド数は、ハクバ・バレー

ツリーズムで集計したもので、年間の数値ではなく、冬期シーズンの合計数値。2019・20シーズンは29万人。2023・24シーズンは42万人。インバウンドの消費額統計はない。県が実施している国内客も含めた観光地利用者統計調査では、2019年、約134億円。2024年、約149億円。

問 現在、村へホテル等の宿泊施設の開発申請件数と相談中の開発物件数は。

答 建設課で相談を受けているが、開発調整条例の事前協議の対象案件を前提で答える。事前協議書が提出され、開発審議会に諮る

予定の案件は1件。事前協議の前段階の相談件数は9件。

問 今年の冬の白馬駅は、非常に混雑。タクシー

の待機場所にも駐車をする、大型バスも入ってくるという状況。事業者が何かを建てると新聞には書いていたが、

その事業と関連して、村として駅前を整備する考えはないか。

答 駅前の開発計画は何も決まっていないが、

駅前の利用につながるような計画であれば、地域の皆さんの協力を得ながら、コミュニケーションを取っていければと考えている。現段階では具体的な話は出ていない。

問 今後、開発申請が増えると思う。倶知安、ニセコ町のホームページを見ると、多数の開発申請が出ている。この3年間でニセコは

22件、倶知安は4年間で38件の大型開発の申請が出て、町のホームページに会社名、開発の内容、工期等と、住民説明会の案内も掲載されている。白馬村も丁寧な広報をすべきでは。

答 公表の仕方については、開発審議会等がある

ので、そこでご意見も伺いながら、前向きに検討したい。



インバウンドの影響—白馬駅前の解体を待つ店舗群

問 和田野の大型開発について。全部で6棟の

建設計画で敷地内にバスが通るぐらいの道路や上下水道の設備も事業者負担で備えると考えられるが、今の和田野線の道路では大型バスのすれ違いができないし、歩行者等のスペースがない状態なので、将来的に和田野線の道路拡幅はあるか。

答

道路、上下水道、消防設備については、開発事業者と村の間で事前協議を重ねている。基本的に開発の敷地内で新たに築造される道路についても、規則に沿った形で築造していただくことが大前提。基本的に費用負担、管理については、開発事業者と話し合い、協定書を結んでいる。村道の拡幅については考えていない。

令和7年度の防災・減災の取組は

答 予算編成で中心的なところに盛り込んだ



増井 春美

問 【防災減災の取り組み】耐震化に向けての具体的な取組は。

答

村では具体的な耐震化アクションプランを策定している。しかし、なかなか取り組めていられないのが状況にある。行政側としては、発信不足もあると思うが、このアクションプランについては引き続き意識して、重点的に取り組んでいきたい。

問 自主防災組織のリーダーに対する教育、研修等、組織を活性化するための対策は。

の需給調整、指導等を行いたい。現在、白馬村には災害ボランティアとして登録は日赤奉仕団の方が101名、白馬村ボランティア連絡協議会に加入している団体が9団体83名、団体や個人でボランティア活動をしている方が111名いる。皆さんには防災訓練への参加、防災体験会の開催や合同研修などを行い、平常時からの連絡強化に努めているが、ボランティア登録者が減少していることが大きな課題。

答

昨年9月に実施した地震総合防災訓練では、自主防災組織の代表者となる区長にも参加いただき、多目的ホールで避難所開設訓練を行った。今後もこれらの防災訓練や、11月22日の「白馬小谷防災の日」など、機会を通じた防災イベント、区長連絡会による意見交換などの活性化を図りたい。

問 災害発生時、ボランティア活動の環境整備は。

答

災害発生時は、災害対策本部の指示により、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの立ち上げを行う。長野県社会福祉協議会や日本赤十字社長野県支部などの協力を得ながら、ボランティアコーディネーターを中心に、ボランティア

問 複数地区が指定避難所運営訓練の実施状況は。

答

複数地区の指定避難所の運営は、自分たちがどうやっていくかという訓練はなかった。ただ、実際にその運営部分を集まって組織をつくってやっていくというのは非常に難しい。避難所の運営というのはどういうもので、自分たちでやらなくてはいけないこと、その中には、こういう委員会みたいな仕組みが必要か。過去の災害を共有するという意味

問

での訓練を実施していきたい。

令和7年度の防災・減災の取組は。

答

防災・減災の取組は、令和7年度予算編成のなかで中心的なところに盛り込まれた。一番大切なことは住民の安全、生命、財産、身体、これらを守るために先

ずは予算でも重点的に盛り込む。訓練を通じて、防災意識を図るとともに、実際発生した時にしっかりと命を守る対応ができるように、日頃からの情報の発信や避難所の充実等を全面的に取り組んでいきたいと考えている。



令和6年度 白馬村地震総合訓練（多目的研修集会施設にて）
「能登半島地震支援活動からの教訓」

白馬リサイクルプラザ完成

白馬ごみ焼却場の跡地に、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する普及啓発・展示・情報発信、リユース品の受入展示、研修会等の環境活動の拠点として建てられました。焼却施設解体に際し国からの条件もあって、北アルプス広域連合が建設し、今後運営していきます。

ごみ処理広域化での北部エリア最後の施設です。大いに活用しましょう。



議員の任期終了。4年間ありがとうございました。

この号が発行され皆様の手元に届く頃には、新しい議会になっています。今までの皆様のご支援・ご鞭撻に深く感謝申し上げます。引き続き、新しい議会に対してもご協力を賜りますようお願い申し上げます。



スマホアプリで白馬議会だより配信中！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



お気軽に！ご意見をお寄せください！

▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp

85-0725(直通) 72-7001(ファックス)

わたしのひとこと



ハーゼルナッツを白馬の特産品に

白馬町 北澤 彰

「世界三大ナッツ」のひとつ、ハーゼルナッツを白馬で育てています。日本での人気もかなり高くなってきていますが、国内の生産量はごくわずかで徐々に生産農家が増えている作物です。耐寒性が有り、夏は涼しく冬は十分に寒い標高の高い地域が栽培に適しているとされています。

病害虫に強く収穫は落ちた実を拾うだけなので、低労力で栽培できるのも魅力です。特に高齢化にともない手入れが困難になっている田畑でも栽培が可能で、地域に貢献出来る事が大きなやりがいになっています。また、ご支援を頂いています地区の皆さまとご縁をいただけたことに感謝しております。

ハーゼルナッツの特産品を目指しながら、白馬の美しい里山風景を子供たちに残していければ幸いです。



調理の現場から

八方口 中野 久美子

白馬の雄大な景観に惹かれ、移住し24年。子育てに奔走し家族も増え、その子供がまた子育ての時期を迎えました。

以前から私は子供がご飯を美味しく食べる顔を見るのが大好きでしたが、ご縁があり学校給食調理員として勤務して約15年。衛生管理の厳しさや調理技術を学び、調理以外にも度重ねの研修で、瞬く間に1年が過ぎて行きます。

近年の物価高騰、給食費無償化等、学校給食の抱える課題は多くありますが、大切なことは如何に安全で美味しく温かく提供できるか。毎日、汗と緊張の連続です。

大量調理は中々の重労働。痛む肩や腰に湿布を貼りながら、下膳してくる子供たちの「美味しかったです。」「ごちそうさまでした。」の声を思い出し、また明日も頑張ろうと気合を入れる日々を過ごしています。



皆さん、ご存じですか？

沢渡 松澤 享

昨年度、白馬村交通安全協会副会長を務めさせていただきました。そして事業を進めていく中で、各区の常任理事の皆さんが、協会費(運転免許所有者1名につき500円)の徴収にご苦労されていることを知りました。

そもそも協会費って何に使われているのでしょうか。実は、分担金等の固定費の他に、交通安全施設や交通安全啓発運動等にも使われているのです。

常任理事会では、協会費徴収の困難さや未納入の不公平感等の訴えもあり、協会費を廃止したらどうなるかについても検討しました。もし、協会費が徴収できないと、今後カーブミラーの新設や修理が一部できなくなったり、横断旗やランドセルカバーの配布が難しくなったりすることが分かってきました。

村民が安心して安全に暮らしているためにも、協会費の納入にぜひご協力ください。

あとがき

この4年間、議会広報特別委員会の副委員長・委員長でした。少しは読みやすく、興味を持って読んでいただけたでしょうか？委員会は8名構成、年4回の広報づくりを進め、昨年末に初めて号外として、中学生議会の特別号をHP掲載のPDF版限定で発行しました。議会とは？、どんな審議をしているの？とか、議会を身近に感じ、皆様と共に村・地域づくりをしていくために、広報としてもっと色々できたのではないかと感じています。何を決めるにも過半数の支持が必要。YESかNOだけではなく、1+1が3になるような話し合いができる時間を作れたらと回想する次第です。

(尾川 耕)

議会広報特別委員会

- 委員長 尾川 耕
- 副委員長 増井 春美
- 副委員長 加藤ソフィー
- 委員 丸山 和之
- 委員 横川 恒夫
- 委員 切久保達也
- 委員 津滝 俊幸
- 委員 丸山勇太郎
- 委員 太田 伸子